

## 中小企業等経営改善事業者支援補助金 Q & A

中小企業等経営改善事業者支援補助金について下記の問い合わせがありましたので参照ください。

Q 1. ソフトウェアの使用料（6月～12月）は対象となりますか？

A 1. ソフトウェアの本体の購入費は対象となりますが、ランニングコスト（期間での使用料）は対象外となります。

Q 2. チラシ広告のデザイン料、写真撮影料は対象となりますか？

A 2. チラシ広告の製作に係るデザイン料、写真撮影料は、チラシ広告と併せて申請は出来ます。但し、デザイン、写真撮影のみは、対象外です。チラシという完成品と配布が必須です。

Q 3. パワーゲート付トラックは対象となりますか？

A 3. パワーゲート付トラックは対象外となります。ショベルカー、フォークリフト等の専門性の高い作業車両は対象となります。

Q 4. コロナ対策としてリモート用のパソコンと空気清浄機付エアコンを購入したいが、関連性のない複数の製品を購入しても良いか？

A 4. A型の「設備導入補助金」内での複種類、複数の購入は対象となります。但し、申請は1回のみですので、1回の申請時に複数の見積書を付けて申請ください。

Q 5. A型の機械購入とB型の店舗改装を同時に申請することは出来ますか？

Q 5. A型はA型内での複数購入は対象となりますが、他のB型、C型との併用は、出来ません。

Q 6. 申請前に購入したものは対象となりますか？

Q 6. 申請前に購入したものは対象外です。申請後、確定通知書を送付しますので確定通知書が届いてから、購入してください。また期限は12月31日までに事業、支払を終了してください。